

第8期宇治市生涯学習審議会 会議録

名 称	第8期宇治市生涯学習審議会 委嘱状交付式及び第1回審議会						
日 時	平成29年6月26日(月)午後6時～8時						
場 所	宇治市役所本庁 8階 大会議室						
出席者	委 員	○	岩井 浩	○	佐藤 翔	○	藤林 弘
		○	内田 徹	○	佐藤 るり子	○	向山 ひろ子
		○	奥西 隆三	×	杉本 厚夫	○	森川 知史
		○	木村 孝	○	長積 仁	×	六嶋 由美子
		○	切明 友子	○	西山 正一		
		○	小宮山 恭子	○	林 みその		
	事 務 局	○	岸本 文子(教育部長)				
		○	藤原 千鶴(教育部参事(兼)生涯学習課長(兼)生涯学習センター所長)				
		○	瀬野 克幸(教育支援センター長)				
		○	福山 誠一(教育支援課長(兼)青少年指導センター所長)				
		○	安田 美樹(中央図書館長)				
		○	林 達哉(中央図書館主幹(兼)図書係長)				
		○	前田 暢(生涯学習課副課長(兼)生涯学習センター主幹)				
		○	植村 和文(生涯学習課生涯スポーツ係長)				
		○	高橋 紀子(生涯学習課事業係長(兼)生涯学習センター主査)				
		○	野口 里佳(生涯学習課生涯学習係長)				
	粕谷 祐次(生涯学習課生涯学習係主任)						
	太田 悠(生涯学習課生涯学習係主任)						
委嘱状交付	加賀爪 毅(宇治市教育委員長)						
傍聴者	0名						

会議要旨は、下記のとおりである。

1. 委嘱状交付式

➤ 委嘱状交付

加賀爪委員長より、委員に委嘱状が交付された。

➤ 宇治市教育委員会委員長 挨拶

➤ 委員、事務局職員紹介

2. 審議会の開催

➤ **宇治市教育委員会の体制について**

(事務局)

当審議会の事務局は生涯学習課生涯学習係があたる。教育部長、副部長の下に生涯学習課、教育支援センター、図書館等が組織されている。また、教育支援センターは、一貫教育課及び教育支援課で組織されている。

➤ **宇治市生涯学習審議会の概要について**

(事務局)

宇治市生涯学習審議会は、任期 2 年間で全 12 回、偶数月に会議を開催する予定である。社会教育委員各種研修・大会やその他文化・スポーツの行事が定期的に行われるため、できる限りの参加をお願いしたい。

➤ **委員長選出、委員長職務代理指名及びその他の委員への就任について**

宇治市生涯学習審議会条例第 5 条の 2 の規定により、委員の互選で長積委員が委員長に選出された。また、宇治市生涯学習審議会条例第 5 条の 4 の規定により、長積委員長が、向山委員を委員長職務代理に指名した。

市の各種審議会等の委員の就任について、以下の通り確認を得た。(委員名は五十音順)

- スポーツ振興部会委員：木村委員、杉本委員、西山委員、藤林委員
- 宇治市ジュニア文化賞等選考委員会委員：長積委員長、六嶋委員
- 第 14 期紫式部文学賞イベント実行委員会委員：長積委員長
- 宇治市明るい選挙推進協議会委員：内田委員、藤林委員
- 山城地方社会教育委員等連絡協議会理事：森川委員(同協議会会長)

➤ **審議会の会議の公開について**

事務局から、審議会等の会議の公開について説明し、第 1 回審議会から公開することが決定した。会議録は行政資料コーナー及び市ホームページで公開される。また、毎回審議会の開催については 5 名まで傍聴を受け付け、傍聴については、事前に市政だより、市ホームページ、行政資料コーナーで告知される。

### 3 . 報告事項

➤ **第 7 期宇治市生涯学習審議会報告書について**

(委員)

第 7 期審議会の会議は、『みんなが向き合う地域社会をめざして 審議会活動を広く知ってもらうために』という報告書にまとめた。第 7 期は、各委員の活動や考察を報告・発表していただいた。今後は教育委員会と連携しながら、審議会の活動を市民に広く知っていただきたいと考えている。啓蒙活動ではなく、市民の声を聞く場を作りたいと考え、報告書の最後で提案した。今回は教育長への報告書提出の後、教育委員と生涯学習審議会委員が私を含め 3 名ずつ、内容について少し話し合うことができた。

(委員)

短い時間ではあったが、話し合いの場がもたれたことで、何かが拓かれたように感じた。

(委員)

話のできたことで、軽い結びつきができたように感じ、貴重な時間であったと思う。

(委員)

第7期で考えていたことは、提案できたと思う。今後どのように進めていくかは、今期以降の審議会の場で話し合っていければと考えている。

(委員長)

第7期では、各フィールドの話聞き、会議室での議論だけではなく、今後は外に出向いて行こうという結論に至った。今期は、その意思を受け継いで、進めていきたい。

➤ 宇治市公共施設等総合管理計画（初案）案について

(行政経営課長)

本計画は、公共施設等の今後の方向性を決めることを目的に策定する。公共施設等の現状と課題を整理し、更新・統廃合・長寿命化などの基本的な方針を定めている。子どもや孫の世代にできるだけ負担を残さないよう、健全財政等の堅持に向けて、市民の理解を得ながら、本計画を着実に実行していきたいと考えている。計画期間は30年間としているが、人口動向や社会情勢、財政状況の変化等を鑑み、必要に応じて見直しを行う。

計画の基本方針は5つの柱で構成している。一つ目は、まちづくりや市民参画の観点である。市民参画・協働が重要であると考えており、市民と公共施設等のあり方を検討できる仕組みづくりを検討していく。二つ目は、公民連携である。民間活力を活かし、最終的には市民サービスの充実を図る。三つ目として、数値目標があるが、公共施設は30年間で延べ床面積を20%削減、インフラ資産は、保有量の適正化を図ることとしている。20%という数値については、今後更新時期を迎える施設の更新費用が5年平均より毎年約9億円が必要となる試算結果と、30年後の人口減少率を踏まえて、目標に設定している。四つ目の施設性能の保全是、計画的な予防保全と耐久性の向上で費用を抑えていきたいと考えている。五つ目は、財政的負担の低減である。各課の情報を集約するとともに、受益者負担の観点も踏まえながら、無料施設や駐車場の有料化等を検討する。また、計画的な財源の確保と平準化を図るため、基金の創設も検討する。

社会教育系施設の基本的な考え方として、施設の修繕費等を低減させるために、長寿命化対策を計画的に行い、使用年数の延長を図ることを検討する。また、民間活力の導入推進による管理運営費の削減や利用者の増加、図書サービスの利便性向上に向けた取組を検討する。施設を更新する場合は、他の施設との調整を図り、複合化を検討していく。公民館の基本的な考え方は、耐震性に課題がある施設もあることから、宇治市教育委員会で早急に公民館のあり方を検討し、教育委員会会議や生涯学習審議会などの意見も伺いながら、

方向性を取りまとめ、市としての方針を決定するが、生涯学習の活動は維持・継続しながら、他の施設との複合化や統廃合の検討を進める。青少年指導センターについては、青少年の健全な育成を図るために設置し、青少年育成団体の活動拠点であり、他の施設との複合化も含めた建替えを検討する。

宇治市の施設・インフラの状況を踏まえたうえで、計画期間の中でどのような方向性で進めていくのか定めたものになる。外部の委員会で出た意見や1月のパブリックコメントで出た意見を踏まえて、最終案としてまとめていく。その後、各施設の所管課で、具体的な方針を示して取り組む流れとなる。

(委員長)

他の自治体でも公共施設の維持や運営について課題を抱えている。何もかも削減するわけではなく、今後30年間で人口が2割減少するということを踏まえて、保有量の適正化を図るということであると思う。初案ということで細かいところは今後詰められると思うが、全体的な話で質問があればしていただきたい。

(委員)

数値目標の削減は延べ床面積が基本か。

(行政経営課長)

各自治体によって違いはあるが、延べ床面積で示しているところが多い。

(委員長)

受益者負担の観点で、今後は施設利用料の見直しも検討しているということか。

(行政経営課長)

無料のところを有料にするという考え方もあるが、現在、有料の施設の値段が適正なのか、下げることも、上げることも踏まえて、今後提示していきたいと考えている。

(委員長)

利用率だけでは測れないこともある。全て一律とならないようにしていただきたい。

(委員)

図書館の基本的な考え方に、民間活力の導入推進とあるが、民間企業の参入で本来の図書館機能が失われることがないように慎重に進めていただきたい。

(委員)

計画管理の主体はどこになるのか。

(行政経営課長)

本来行政がすべき市民サービスについて、あらかじめ明確にして、それを達成すべき手段として、色んな手法の中から、ニーズに合わせて検討していく。計画策定後は、具体的な方針については各部局と内部で協議し、進行管理は行政経営課が担う。

(委員)

民間の力を活用することだけでなく、市民をどう巻き込むのかを考えなくてはならない。市民が自分たちの立場で考えられることが大事である。行政がサービスを全て賄うのは今後厳しくなる。民間の力を活用するならば、どのように活用していくのか、この場で審議していく必要があると思う。

(事務局)

ここで、(仮称)宇治川太閤堤跡歴史公園の計画概要について、教育委員会として議会で報告した内容について説明しておく。これまでの経過として、平成26年2月(仮称)宇治川太閤堤跡歴史公園内に宇治公民館の機能移転することについて検討を始めた。同年4月から8月にかけて、生涯学習審議会内でも指針案の検討をしていただいた。同年9月には、教育委員会会議において宇治公民館の機能移転を進めることを意思決定し、平成27年8月に、宇治公民館利用者に対して説明会を開催した。その後、平成28年3月、28年度当初予算のうち、当該事業にかかる債務負担行為を削除する修正案が可決された。平成29年4月に、生涯学習審議会、教育委員会協議会において途中報告をした。前回報告した通り、整備目的の見直しが行われ、その結果地域交流機能は廃止することが示された。

今後の宇治公民館のあり方については、教育委員会会議や生涯学習審議会でご意見をいただく中で早急に市教委としての考え方を取りまとめたいと考えている。また、宇治公民館は建物の耐震性能が不足しているという課題についても、あわせて検討していきたい。

(委員長)

今後、公民館等の公共施設がどういう風にして市民のためになるのか、我々も提案していく必要があると思う。

➤ **平成29年度山城地方社会教育委員連絡協議会総会**

(事務局)

平成29年6月16日(金)宇治田原町総合文化センターで開催された。平成28年度の事業報告、決算報告、平成29年度の役員、事業案、予算案などの議事のあと、当審議会委員であり、宇治市槇島東地区防災対策会議役員の西山委員が講師を務められた、「災害は忘れず、必ずやってくる! ~防災・減災のこころ 体験・記録・伝える~」をテーマにした講演があった。当審議会からは、8人の委員が出席された。西山委員の講演は、目の不自由な方や高齢者の誘導方法やペットボトルを使ったランタン作りなど、実演を交えてわかりやすく説明してくださり、聴く側が引き込まれるような話だった。

(委員)

ぐっと引き込まれるお話で、大変身近に感じられる内容だった。

(委員)

ただ資料をもらって読んでいるだけでは、印象に残らないが、直接お話を聞いて良くわかった。今後は町内での防災訓練に積極的に参加したい。

(委員)

自分が生まれる前の災害の話など、興味深く聞かせて頂いた。自分の住んでいるところは、堤防から離れているのであまり縁のないことであったが、自治会長に話して、お話に来ていただける機会を作りたいと思った。

(委員)

防災グッズはわざわざ購入して常備する必要があると思っていたが、ランタン作りはペットボトルと懐中電灯でできるものなので、早速作ってみた。身近な話をリラックスして聞くことができた。

(委員)

西山委員の人柄が表れた講演だった。重たい内容の話だが、そのように感じさせないように話されていた。

(委員)

宇治市の生涯学習審議会委員から講演者として登壇されたことが良かった。

(西山委員)

舞台へ上がったら緊張して、最後は早口になってしまった。講演は結論からものを言わないと分かりにくい、結論から言ってしまうと冷たくも感じられる。話の内容からひとつでも何か感じ取って頂けたら嬉しい。また機会があれば、呼んで頂きたい。

➤ (仮称)宇治市図書館事業計画について

(事務局)

(仮称)宇治市図書館事業計画は図書館サービスの充実を図るために、平成29年度中に策定する。計画の節目ごとに、報告させていただくので、ご審議いただきたい。

計画策定の趣旨として、図書館は市民の読書活動や調査研究、生涯学習、課題解決等を支援する役割があり、地域の知識・情報の拠点として、図書資料や参考資料、また電子媒体資料の収集、整備、提供など、あらゆる観点から地域や住民に貢献することが求められている。本計画はこうした社会の要請や利用者の要望を踏まえ、さらなる図書館サービスの充実に資するため、策定するものである。

## 第8期宇治市生涯学習審議会 会議録

計画期間は、第5次総合計画第3期中期計画及び関連計画並びに関連施策等との整合を図るため、平成30年度から33年度までの4か年とする。計画内容については、昨年度行った市民ニーズ調査、利用者アンケートを踏まえて、ソフト面を中心とした図書館サービスの短期的な方向性や目標を示すものである。策定手法は、市図書館が事務局案を作成した後、子どもの読書活動推進委員会、学校図書館との連絡会の意見を踏まえ、生涯学習審議会に諮るとともに市民から広く意見を募るため、パブリックコメントを実施した上で、平成30年2月の生涯学習審議会最終案を報告、平成29年度末までに策定する。

(委員長)

時代に合わせて新しい図書館が求められると思う。何かご質問はないか。

(委員)

自分は図書館を利用しないので教えてほしいのだが、中学生達が図書館で勉強することは可能か。それとも、図書の貸出だけか。

(事務局)

図書館の機能として勉強していただくことは可能だが、スペースの問題で、図書館の資料を使っただけの勉強は可能としているが、持ち込んだ資料での自習はご遠慮いただいている。

(委員)

子どもたちの家庭環境によっては、リビングで勉強をしている子もいるが、勉強に適した場所ではないと思う。家の中にゆっくり勉強をすることができない子が勉強できる場所があるのかということところが気になる。

(委員長)

図書館だけではなく、学校、公民館その他の施設で勉強はできると思うが、どこが使いやすいか、総合的に考えたらいいと思う。確かに図書館等での自習スペースには限りがあるので、公共施設が互いに補完しながら、そういう場所ができていくといいかなと思う。

(事務局)

今回は報告のみに留めるが、今後またこの計画の詳細部分については、当審議会にてご審議をいただきたい。

### 4. 協議事項

#### ➤ 今期の審議事項について

(委員長)

2年の任期をかけて議論した内容をアウトプットしていくことが大事なことだ。前期で掲げた提案部分について、今期以降でどう進めていくかという議論がある。

(事務局)

これまで2年の任期ごとに様々なテーマについて、報告書を出していただいている。様々な立場からそれぞれの意見を出していただき、報告書へとまとめている。第5期では市内の社会教育施設を見学に行って意見をいただいた。第7期では、これまで以上に、動く審議会委員としての決意や気概を盛り込んでいただいた。

(委員長)

第7期では、審議会が活動し、問題を知ってもらう活動をするを打ち出した。議論、答申も大事なことだが、広く知ってもらうこと、その上で何ができるか、ということ意識しながら進め、何が宇治市の活力になるか議論をいただきたい。今期は、委員のみなさんには、事前にテーマや宿題を振ることがあるかもしれない。みなさんの自由な議論を止めるつもりはないが、会議が始まって「さあ何について議論をしよう」ということにならないように、舵取りはしていくことになると思う。今後、公民館の話題、図書館計画のこと、などテーマが出てくるとは思うが。もし、議論したいテーマ、ご意見があれば、事務局を通して伝えていただきたい。

## 5. その他

(事務局)

### ➤ 平成29年度京都府社会教育委員連絡協議会総会

平成29年6月30日(金)京丹後市アグリセンター大宮にて開催。

### ➤ 平成29年度近畿地区社会教育研究大会(京都大会)

平成29年9月7日(木)京都テルサにて開催。今回は京都大会なので、各市町の社会教育委員より当日の案内等の応援に出てもらっている。京都府下各ブロックの取り組み報告の掲示コーナーがあり、山城教育局内の当審議会は、第7期の報告書について紹介する。

### ➤ 第59回全国社会教育研究大会(北海道大会)

平成29年9月11日(月)~13日(水)札幌コンベンションセンターにて開催。

### ➤ やましろ未来っ子 みんなでHUGフォーラム

平成29年8月27日(日)久御山町中央公民館にて開催。長積委員長と西山委員がシンポジストとして参加される。

## • 最後に

(委員長職務代理)

第8期はこの16名のメンバーで委嘱状をいただいた。これから2年間、活発なご意見をいただき、進めていきたい。行動する審議会委員を目指してがんばりましょう。

## <次回の会議について>

平成29年8月7日(月)午後2時00分から 生涯学習センターにて